



ほろのべの恋



▲こざくら荘敬老会

- 平成27年度 決算報告 幌延町の家計簿
- 平成27年度 電源三法交付金の使い道
- 平成27年度 ふるさと納税の状況
- 平成27年度 幌延町人事行政の運営等の状況
- 第5回幌延町議会(臨時会)、第6回幌延町議会(定例会)
- 行政相談・人権心配事相談 特設相談所を開設します
- インフルエンザ予防接種のお知らせ
- 子宮がん・乳がん検診のお知らせ
- 秘境駅フェスタ2016 in ほろのべ
- 地域おこし協力隊通信
- ねんきん通信



▲サロベツレース

幌延町の家計簿

平成27年度決算報告

平成27年度決算状況がまとまりました。
 皆さんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金といったかたちで、町の会計に入ってきます(歳入)。また、それらのお金は、町の福祉や快適な暮らしのための基盤整備、教育などに使っています(歳出)。お金が幾ら入ってきて、どのように使われたのか、そして町の借金や貯金はどのくらいあるのかを、お知らせします。



決算

町の状況〈一般会計〉平成28年3月31日現在

●人口 / 2,392人 ●世帯数 / 1,248世帯
 使われた費用(1人あたり) 納められた税金(1世帯あたり)
2,426,973円 **571,475円**

平成27年度 決算総括表

会計名	歳入	対前年比(%)	歳出	対前年比(%)	翌年度繰越財源額	差引	
一般会計	59億6,875万7千円	12.2	58億0,531万9千円	12.6	2,592万6千円	1億3,751万2千円	
特別会計	診療所	2億9,506万3千円	4.3	2億9,504万9千円	4.3		1万4千円
	国民健康保険	3億0,697万0千円	10.6	2億9,021万7千円	5.0		1,675万3千円
	後期高齢者医療	5,585万0千円	8.1	5,584万9千円	8.1		1千円
	介護保険	2億3,040万0千円	▲ 5.0	2億1,842万9千円	▲ 6.2		1,197万1千円
	簡易水道事業	7,208万0千円	13.2	7,165万9千円	17.6		42万1千円
	下水道事業	1億3,776万1千円	7.9	1億3,775万7千円	7.9		4千円
合計	70億6,688万1千円	11.0	68億7,427万9千円	11.1	2,592万6千円	1億6,667万6千円	

一般会計

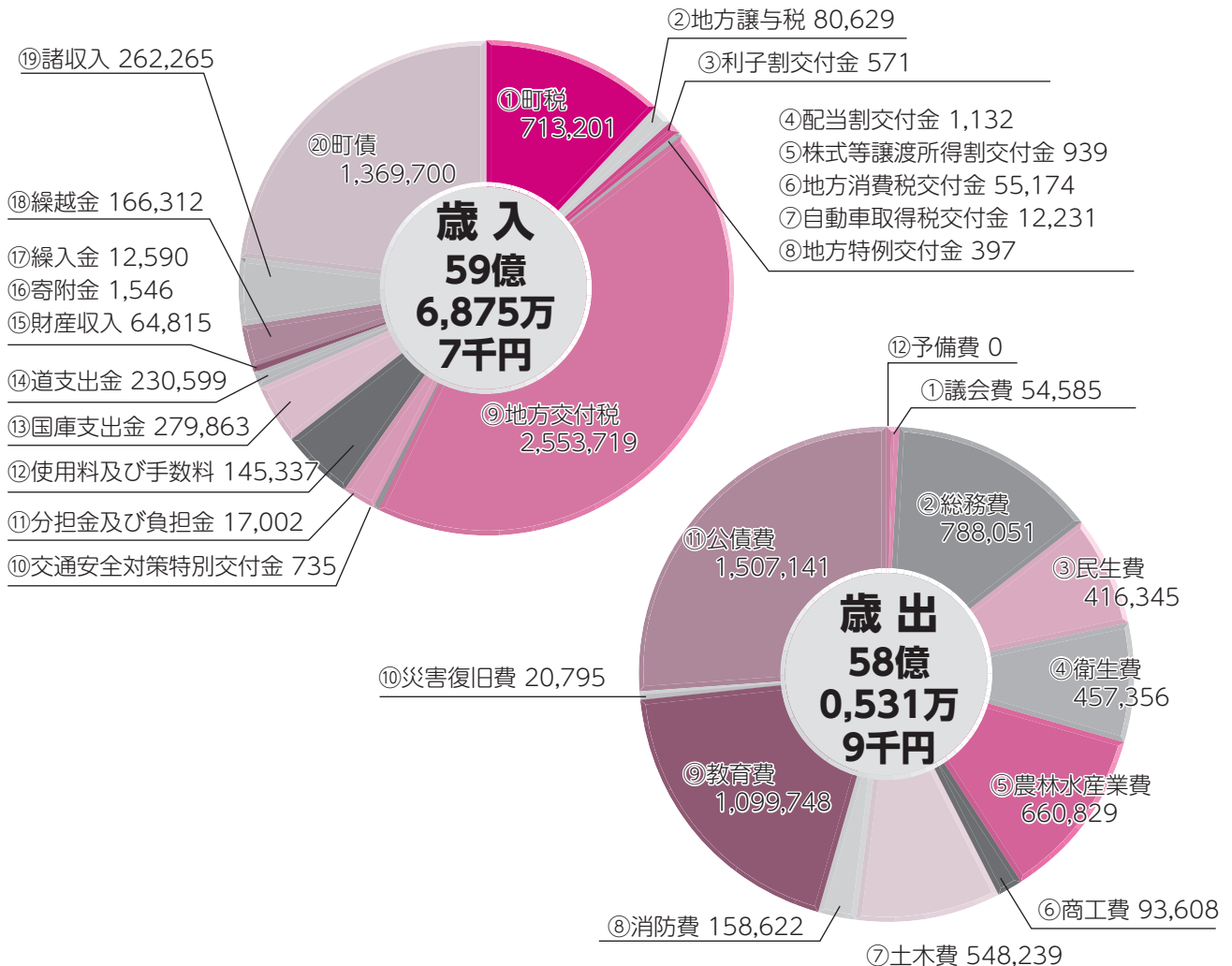
歳出 58億0,531万9千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
①議会費	54,585	0.9
②総務費	788,051	13.6
③民生費	416,345	7.2
④衛生費	457,356	7.9
⑤農林水産業費	660,829	11.4
⑥商工費	93,608	1.6
⑦土木費	548,239	9.4
⑧消防費	158,622	2.7
⑨教育費	1,099,748	18.9
⑩災害復旧費	20,795	0.4
⑪公債費	1,507,141	26.0
⑫予備費	0	0.0
合計	5,805,319	100.0

※歳入、歳出の構成比(%)は、小数点第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

歳入 59億6,875万7千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
①町税	713,201	12.0
②地方譲与税	80,629	1.4
③利子割交付金	571	0.0
④配当割交付金	1,132	0.0
⑤株式等譲渡所得割交付金	939	0.0
⑥地方消費税交付金	55,174	0.9
⑦自動車取得税交付金	12,231	0.2
⑧地方特例交付金	397	0.0
⑨地方交付税	2,553,719	42.8
⑩交通安全対策特別交付金	735	0.0
⑪分担金及び負担金	17,002	0.3
⑫使用料及び手数料	145,337	2.4
⑬国庫支出金	279,863	4.7
⑭道支出金	230,599	3.9
⑮財産収入	64,815	1.1
⑯寄附金	1,546	0.0
⑰繰入金	12,590	0.2
⑱繰越金	166,312	2.8
⑲諸収入	262,265	4.4
⑳町債	1,369,700	22.9
合計	5,968,757	100.0



■町税収入の状況

税 目	金 額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	129,867	97.1	18.2
法人町民税	43,451	99.9	6.1
固定資産税	510,785	99.6	71.6
軽自動車税	4,143	97.7	0.6
町たばこ税	24,955	100.0	3.5
合 計	713,201	99.1	100.0

■町民1人当たり、1世帯当りに使われた費用

区 分	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
公 債 費	630,076	1,207,645
教 育 費	459,761	881,208
総 務 費	329,453	631,451
農林水産業費	276,266	529,510
土 木 費	229,197	439,294
衛 生 費	191,202	366,471
民 生 費	174,057	333,610
消 防 費	66,314	127,101
商 工 費	39,134	75,006
議 会 費	22,820	43,738
災 害 復 旧 費	8,694	16,663
合 計	2,426,973	4,651,698

(人口2,392人、世帯1,248世帯)

■一般会計・債務負担行為の状況

区 分	平成28年度以降 支出予定額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
物 件 の 購 入	0	0.0	—
土 地	0	0.0	—
建 物	0	0.0	—
そ の 他 の も の	66,709	100.0	▲15.0
土地基盤整備	0	0.0	—
利子補給	17,701	26.5	▲14.8
そ の 他	49,008	73.5	▲15.1
合 計	66,709	100.0	▲15.0

■町の「貯金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一 般 会 計	5,015,097	3.6
財 政 調 整 基 金	1,000,230	2.7
減 債 基 金	1,494,520	5.8
羽幌線代替輸送確保基金	40,320	▲11.9
ふるさと創生基金	1,027,410	7.2
ふるさと応援基金	320	皆増
エネルギー施設等振興基金	504,140	0.1
公共施設等整備基金	796,410	0.0
地域福祉基金	101,140	0.0
中山間農業地域環境保全基金	17,900	▲2.9
奨学資金基金	25,867	0.0
心象記念文化振興基金	6,840	1.5
国民健康保険特別会計	11,030	0.1
介護保険特別会計	11,201	0.0
簡易水道事業特別会計	75,118	▲2.2
下水道事業特別会計	25,949	▲38.1
合 計	5,138,395	3.1

■町民1人当たり、1世帯当たりの町税負担

税 目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
個人町民税	54,292	104,060
法人町民税	18,165	34,817
固定資産税	213,539	409,283
軽自動車税	1,732	3,320
町たばこ税	10,433	19,996
合 計	298,161	571,475

(人口2,392人、世帯1,248世帯)

■性質別経費

区 分	金 額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
消 費 的 経 費	2,159,949	37.2	3.3
人 件 費	563,015	9.7	2.4
物 件 費	662,811	11.4	6.7
維持補修費	150,175	2.6	6.1
扶 助 費	99,339	1.7	▲6.4
補 助 費 等	684,609	11.8	2.0
投 資 的 経 費	1,547,928	26.7	35.5
そ の 他	2,097,442	36.1	9.1
公 債 費	1,507,141	26.0	15.5
積 立 金	185,710	3.2	▲21.7
投資及び支出金・貸付金	30,000	0.5	50.0
繰 出 金	374,591	6.5	3.9
そ の 他	0	0.0	—
合 計	5,805,319	100.0	12.6

「債務負担行為」とは

従来「予算外義務負担」と呼ばれていたもので、将来的に支払わなければいけない義務的経費です。

①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供等に大別され、最終的にいずれかの年度の歳出予算に計上されるものであり、議会の議決を得なければならないとされています。

■町の「借金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一 般 会 計	4,822,512	▲2.1
公 共 事 業 等 債	18,954	▲26.8
一 般 単 独 事 業 債	296,548	▲37.9
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	460,915	▲9.9
災 害 復 旧 事 業 債	20,694	13.8
辺 地 対 策 事 業 債	747,849	292.2
過 疎 対 策 事 業 債	1,733,845	▲12.6
公 有 林 整 備 事 業 債	63,605	▲3.9
草 地 開 発 事 業 債	81,778	▲19.5
簡 易 水 道 事 業 債	102,485	▲10.3
財 源 対 策 債 等	1,295,839	▲9.8
診 療 所 特 別 会 計	0	皆減
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	10,047	29.7
下 水 道 事 業 特 別 会 計	498,837	▲6.4
合 計	5,331,396	▲2.5

平成27年度から平成28年度への繰越事業

会 計	事 業 名	繰越額(千円)
一 般 会 計	自治体情報セキュリティ強化対策事業	36,326
	幌延町まち・ひと・しごと創生事業	13,812
	合 計	50,138



平成27年度に行われた主な事業

(単位：千円)

町民と行政との協働のまちづくり

広報誌「ほろのべの窓」発行経費(年12回)	3,790
自治会活動交付金	886
職員接遇・コミュニケーション研修	432
社会保障・税番号制度システム整備事業	19,904

夢と活力あふれるまちづくり

幌延西部地区草地畜産基盤整備事業	195,048
幌延地区団体営農業基盤整備促進事業	25,013
問寒別地区道営畑地帯総合整備事業	29,990
上幌延開進地区道営畑地帯総合整備事業	4,273
酪農支援対策事業	102,261
中山間地域等直接支払事業	73,801
担い手対策事業	500
乳牛検定組合補助事業	1,200
生乳成分検査事業	1,249
幌延町酪農ヘルパー利用組合補助事業	4,000
多面的機能支払事業	7,996
民有林造林促進事業	428
森林整備地域活動支援交付金事業	1,500
町有林整備事業	16,740
未来につながる森づくり推進事業	3,635
幌延町商工会育成事業	11,978
幌延町中小企業融資事業	30,000
ほろのべ名林公園まつり事業	4,899
トナカイホワイトフェスタ事業	671
幌延町観光協会育成事業	648
幌延・豊富広域観光促進事業	3,000
プレミアム商品券発行促進事業	5,681
まちづくり補助(産業・経済・福祉振興事業)	1,050
おもしろ科学館開催事業	2,818
エネルギー関連施設見学会	8,668
クリーンエネルギー普及推進事業	6,613

健やかに安心して暮らせるまちづくり

緊急通報システム整備事業	684
長寿まつり開催事業	819
高齢者生活支援事業	3,174
老人クラブ活動促進補助事業	521
町社会福祉協議会運営費補助事業	3,380
ホームヘルプサービス支援事業	9,234
こぞくら荘支援事業	20,173
放課後児童クラブ運営事業	3,598
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	8,916
障害者介護給付・訓練等給付事業	36,205
心身障害者等通院交通費助成事業	459

北星園民営化支援事業	5,538
冬の生活支援事業	1,080
患者輸送バス運行経費	6,087
がん検診実施事業	2,537
妊婦健診助成事業	1,166
乳幼児健診事業	963
予防接種事業	8,132
介護保険給付費	182,552
国保給付費	150,800

心豊かな人と文化を育むまちづくり

外国語指導助手派遣事業	85
情報教育研究推進事業	1,742
各小中学校テレビ会議システム更新事業	3,737
子どもの心サポート相談員配置事業	420
スクールバス整備事業	6,344
特別支援教育支援員配置事業	2,438
問寒別生涯学習センター建設事業	573,439
書の研修事業	1,544
舞台芸術鑑賞事業	1,350
放課後子ども教室推進事業	424
幌延町子ども会育成連絡協議会補助金	300
ワラベンチャー問寒クラブ補助金	135
総合体育館等改修事業	233,774

自然に恵まれ安全で快適なまちづくり

幌延町地図情報更新事業	15,336
景観整備事業	3,402
町道除排雪経費	76,884
町道北1丁目線道路改良事業	32,713
町道2条仲通線道路改良事業	43,127
町道幌延下沼線道路改良事業	32,035
町道問寒9号線道路改良事業	20,171
町道下沼1号線道路改良事業	4,806
町道問寒23号線道路改良事業	2,398
町道中問寒10号線横断管改修事業	16,362
町道幌延6号線横断管改修事業	8,338
建設機械整備事業	32,272
長寿命化橋梁補修事業	27,976
生活交通路線バス維持費等補助金	5,467
公営住宅補修事業	14,969
定住促進住宅整備事業	16,395
空き家・空き地現況実態調査事業	4,050
農業用水道施設改修事業	1,360
下沼地区飲雑用水施設改修事業	13,466
個別排水処理施設整備事業	5,883
消防救急デジタル無線整備事業	48,048

平成27年度 財政健全化判断比率等の公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、平成27年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の総称）及び資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成27年度 幌延町比率	—	—	13.3	—	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

健全化判断比率が早期健全化基準

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率等は、すべての指標において基準を下回っています。

①実質赤字比率：普通会計（一般会計＋診療所会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合

②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合

③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合

④将来負担比率：一般会計や特別会計及び一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額及び職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合

⑤資金不足比率（下水道、簡易水道）：公営企業の資金不足額（下水道・簡易水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合

標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

平成27年度 電源三法交付金の使い道

①電源立地地域対策交付金

1億5,288万7,872円

- 幌延町立診療所運営事業…………… 80,000,000円
- 幌延町保健センター運営事業…………… 10,000,000円
- 幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所運営事業… 20,000,000円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業…………… 42,887,872円

※福祉サービス充実のため、幌延町立診療所・幌延町保健センター・幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所・北留萌消防組合幌延支署の職員人件費に、それぞれ電源立地地域対策交付金を充当しています。

②広報・調査等交付金

1,130万7,658円

- エネルギー関連施設見学会…………… 5,700,882円
 - ・参加人数：小中学生30人、引率職員6人 見学先：東海村
 - ・参加人数：一般町民18人、引率職員6人 見学先：東海村
- 深地層の研究等広報事業…………… 2,236,818円
- 資料収集業務等…………… 3,369,958円

※原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及に関する調査及び研修並びに連絡調整に関する事業に広報・調査等交付金を充当しています。

平成27年度 ふるさと納税の状況

町では、平成27年度から寄附金のうち、ふるさと納税に該当する寄附金を、ふるさと応援寄附金として採納しています。平成27年度の寄附金の状況は次のとおりです。

寄附金は、寄付者への返礼品等経費に充当した残りを、ふるさと応援基金に積立てることとしています。次年度以降に行う各事業にふるさと応援基金から繰入れて、ふるさと納税として採納された寄附金を活用していきます。

区 分	寄 附 金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ①-②
	件 数	金額 ①		
ふるさと応援寄附金	58	686	366	320
(1)福祉及び保健に関する事業	3	30	17	13
(2)教育及び子育て支援に関する事業	0	0	0	0
(3)産業の振興に関する事業	14	170	91	79
(4)観光の振興に関する事業	19	206	110	96
(5)文化及びスポーツの振興に関する事業	2	30	17	13
(6)その他まちづくりに資する事業	20	250	131	119

平成27年度 幌延町人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員別採用者数

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
高卒	1人	1人	－	－	－	－	－	－	2人
短大卒	1人	－	3人	－	－	－	－	－	4人
大卒	7人	1人	－	1人	－	－	－	1人	10人
計	9人	2人	3人	1人	0人	0人	0人	1人	16人

(2) 事由別退職者数

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
定年退職	3人	－	－	－	1人	－	－	－	4人
勸奨退職	1人	－	－	1人	－	－	－	－	2人
自己都合	3人	－	－	－	－	1人	－	－	4人
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	0人
計	7人	0人	0人	1人	1人	1人	0人	0人	10人

(3) 年度当初の常勤職員数（平成27年4月1日採用職員を含む）

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
町長部局	41人	5人	10人	4人	1人	12人	－	2人	75人
議会	2人	－	－	－	－	－	－	－	2人
農業委員会	1人	－	－	－	－	－	－	－	1人
教育委員会	8人	－	－	－	－	－	－	1人	9人
水道事業	3人	－	－	－	－	－	－	－	3人
下水道事業	－	1人	－	－	－	－	－	－	1人
その他事業	2人	－	－	2人	－	－	－	－	4人
計	57人	6人	10人	6人	1人	12人	0人	3人	95人

(4) 部門別職員数の状況

部門		職員数		対前年増減数
		平成27年度	平成28年度	
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2人	2人	0人
	総務	17人	20人	3人
	税務	3人	3人	0人
	農林水産	5人	7人	2人
	商工	1人	2人	1人
	土木	10人	9人	▲1人
小計		38人	43人	5人
一般行政部門 (福祉関係)	民生	16人	18人	2人
	衛生	24人	18人	▲6人
	小計	40人	36人	▲4人
一般行政部門計		78人	79人	1人
特別行政部門(教育)計		9人	10人	1人
公営企業等会計部門	水道	3人	2人	▲1人
	下水道	1人	1人	0人
	国保	1人	1人	0人
	介護	3人	4人	1人
	小計	8人	8人	0人
総合計		95人	97人	2人

※特別職（町長・副町長）を除く



(5) 一般行政職の行政職給料表級別職員数の状況（平成28年4月1日）

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	係長	主任	主事	主事	
職員数	8人	11人	13人	4人	17人	12人	65人
構成比	12.3%	16.9%	20.0%	6.2%	26.2%	18.5%	100.0%

※税務職員、医師、看護師、保育士、保健師等を除いた人数

(6) 定員適正化計画

職員の定員適正化については、平成27年4月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、地方創生への取組等のため必要な職員数を確保しつつ、効率的な組織運営を目指すこととしています。

基本的な考え方として、定年退職者の再任用希望を早期に把握し、これを受けた新規職員の確保、技術職員の採用前倒し等により、若年層職員の育成に努め、行政サービスの低下を招かないよう、適正な定員管理を行います。

①定員適正化計画の数値目標

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成27年4月1日	平成32年3月31日	職員数 81人 ▲6.9%

※普通会計（一般会計及び診療所会計）における、特別職（町長・副町長・教育長）及び派遣職員を除く一般職員

②部門別職員数の推計と実績

・定員適正化計画での職員数

部 門	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
普通会計 合計	87人	90人	85人	84人	81人

・部門別職員数の推移（実績）

部 門	平成27年度	平成28年度
議 会	2人	2人
総 務	17人	20人
税 務	3人	3人
民 生	16人	18人
衛 生	24人	18人
（うち、診療所）	(17人)	(13人)
農 林 水 産	5人	7人
商 工	1人	2人
土 木	10人	9人
一 般 行 政 計	78人	79人
教 育	9人	10人
普通会計 合計	87人	89人



2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成28年度各会計当初予算）

会 計 区 分	歳出予算額 (A)	人件費 (B)	28年度人件費率 (B/A)	27年度人件費率
一 般 会 計	4,726,000千円	628,336千円	13.3%	10.3%
特別・事業会計	1,140,166千円	189,205千円	16.6%	20.4%
合 計	5,866,166千円	(C) 817,541千円	13.9%	12.0%
平成27年度合計	6,496,222千円	(D) 779,899千円		(C) - (D) 37,642千円

※人件費には、給料・職員手当の他、共済費や退職手当組合負担金が含まれます。

(2) 一般職員給与の状況（平成28年度各会計当初予算）

会 計 区 分	職員数 (A)	給 与 費			平成28年度 一人当たり給与費 (B/A)	平成27年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	計 (B)		
一 般 会 計	76人	260,241千円	146,014千円	406,255千円	5,345.5千円	5,197.4千円
特別・事業会計	23人	78,169千円	46,080千円	124,249千円	5,402.1千円	6,956.4千円
合 計	99人	338,410千円	192,094千円	530,504千円	5,358.6千円	5,641.6千円

(3) 職員の平均給与月額及び平均年齢状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 職 員	278,826円	331,041円	39.6歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師及び准看護師職員を除いた人数

※平均給与月額とは、給料と職員手当（期末勤勉手当及び寒冷地手当を除く）を合わせた額の平均

(4) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

区 分	初任給	経 験 年 数				
		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	
一般行政職	大学卒	176,700円	261,900円	293,700円	369,900円	382,000円
	高校卒	144,600円	—	276,600円	326,200円	370,600円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数

(5) 職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

退職手当	区分		支給率（自己都合退職）	支給率（定年退職）	国と同じ	
	勤続20年		20.4450月分	25.55625月分		
	25年		29.1450月分	34.5825月分		
	35年		41.3250月分	49.5900月分		
	最高限度		49.5900月分	49.5900月分		
期末・勤勉手当	区分	期末	勤勉	計	国と同じ	
	6月期	1.225月分	0.80月分	2.025月分		
	12月期	1.375月分	0.80月分	2.175月分		
	計	2.600月分	1.60月分	4.200月分		
職制上の段階、職務の等級による加算措置					有	
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円（幌延町は1級地）				国と同じ	
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族（配偶者を除く）1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算				国と同じ	
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100～27,000円 ○自宅の場合 5,000円/月				やや異なる	
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給					
	手当の種類			区分	支給額	異なる
	(1) 往診手当			1回	診療報酬等による	
	(2) 手術手当			1回	診療報酬等による	
	(3) 放射線作業手当			日額	210円	
	(4) 病理細菌業務手当			日額	210円	
	(5) 医師研究手当			月額	500,000円	
	(6) 感染症等防疫作業手当			日額	210円	
	(7) 死体処理作業手当			日額	2,000円	
	(8) 夜間看護等手当（正規の勤務時間内）			1回	1,700円～6,800円	
夜間看護等手当（正規の勤務時間外）			1回	300円～600円		
管理職手当	主幹職以上に支給 給料に対し、課長職11%、主幹職9%				異なる	
管理職員特別勤務手当	臨時、緊急又はその他公務の運営の必要により週休日等に勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、1回につき4,000～12,000円				異なる	
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増				国と同じ	

(6) ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。

※（参考値）は国家公務員の時限的（2年間）な給与改定特例法による措置がなかった場合の値です。

区分	平成24年度	平成24年度 （参考値）	平成25年度	平成25年度 （参考値）	平成26年度	平成27年度
幌延町	102.9	(95.0)	103.6	(95.6)	98.2	97.0
猿払村	105.8	(97.6)	105.9	(97.8)	97.1	97.6
浜頓別町	102.3	(94.4)	102.3	(94.4)	95.5	94.1
中頓別町	105.4	(97.2)	106.9	(98.6)	99.4	97.8
枝幸町	101.3	(93.5)	102.5	(94.7)	94.6	95.6
豊富町	103.6	(95.9)	104.2	(96.4)	96.2	97.1
礼文町	101.4	(93.6)	100.5	(92.9)	91.9	91.5
利尻町	99.0	(91.4)	100.2	(92.4)	91.2	93.0
利尻富士町	98.7	(91.1)	99.2	(91.6)	93.1	91.8

(7) 特別職の報酬の状況

区 分		月 額	期末手当の支給割合	
給 料	町 長	710,000円 (750,000円)	6月期	2.025月分 (2.10月分)
	副 町 長	600,000円 (630,000円)	12月期	2.175月分 (2.30月分)
	教 育 長	550,000円 (570,000円)	計	4.200月分 (4.40月分)
報 酬	議 長	230,000円	6月期	2.025月分 (2.10月分)
	副 議 長	190,000円	12月期	2.175月分 (2.30月分)
	常任委員長	180,000円	計	4.200月分 (4.40月分)
	議 員	170,000円		

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業時刻	休憩時間	終業時刻	週休日
38時間45分	午前 8 時30分	正午から 午後 1 時まで	午後 5 時15分	土曜日 日曜日

(2) 休暇制度

①有給休暇

- ・ 年次有給休暇……年間20日（ただし、20日を限度に当該残日数を繰り越すことができる）
- ・ 病 気 休 暇……結核性疾患、高血圧症、動脈硬化性心臓疾患、慢性の肝臓疾患、慢性の腎臓疾患、糖尿病、悪性新生物による疾病、精神疾患、膠原病、その他の私傷病の療養に要する休暇
- ・ 特 別 休 暇……公民権行使、官公署出頭、骨髄移植、ボランティア、結婚、生理、産前・産後、育児、配偶者出産、育児参加、子の看護、短期介護、忌引、法要祭日、夏季、住居滅失、災害事故、災害時退勤などに要する休暇

年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
2886日	588.8日	75人	8日	20.4%

(調査対象者：H27年1月1日から12月31日まで全期間在職した一般職員)

②無給休暇

- ・ 介 護 休 暇……職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護に要する休暇
- ・ 組 合 休 暇……職員団体の業務又は活動に従事する場合の休暇

(3) 育児休業及び部分休業の制度

- ・ 育児休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、原則1回取得できる制度
- ・ 部分休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、1日を通じて2時間を超えない範囲で取得できる制度
- ・ 育児短時間勤務……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、職員が希望する日及び時間帯で勤務することができる制度

育児休業及び部分休業の取得状況

	育児休業取得対象者	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	2人	0人	0人
女性職員	2人	1人	0人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分内容		処分者数	処分内容	処分内容		処分者数	処分内容
分限 処分	免 職	0人		懲戒 処分	免 職	0人	
	降 任	0人			停 職	0人	
	休 職	0人			減 給	1人	10%・1ヶ月
	失 職	0人			戒 告	1人	

5. 職員のサービスの状況

・地方公務員法第30条（サービスの根本基準）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	0人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	2人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（1）職員研修の実施状況

研修区分	研修内容（派遣先）	回数	日数	受講者数
町内研修	新規採用職員研修	2回	2日	27人
	町内視察研修	1回	1日	13人
	若手職員向け職員研修	1回	1日	40人
派遣研修	宗谷管内町村新規採用職員基礎研修（宗谷町村会）	1回	3日	11人
	宗谷管内町村職員初級研修（宗谷町村会）	1回	3日	4人
	宗谷管内町村職員中級研修（宗谷町村会）	1回	2日	1人
	宗谷管内町村監督者研修（宗谷町村会）	1回	2日	3人
	留萌・宗谷地区法務研修（基礎）（宗谷町村会）	1回	2日	4人
	留萌・宗谷地区法務研修（応用）（宗谷町村会）	1回	2日	1人
	法務研修（北海道町村会）	1回	1日	1人
	町村職員研修講師養成講座（北海道町村会）	1回	3日	1人
	給与制度研修会（北海道町村会）	1回	1日	1人
	北海道建設技術職員専門研修（北海道建設技術センター）	1回	4日	2人
自治体新任管理者基礎（市町村職員研修センター）	1回	2日	1人	

（2）勤務成績の評定の状況

当町においては、人事評価制度は未実施。（平成28年度から実施）

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）福利厚生制度に関する状況

区 分	受診者数	内 容 等
総合健診	59人	40歳以上の職員と、30～39歳の職員の半数を対象
定期健診	34人	上記対象職員以外を対象
腰痛検査	9人	保育士を対象

(2) 北海道市町村職員福祉協会への公費の負担状況

平成27年度決算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	[A]のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	261千円	31千円	1,200千円	96人	0人	2,396円	2,719円	16.1%	17.9%

平成28年度予算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	[A]のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	255千円	35千円	1,103千円	100人	0人	2,200円	2,550円	16.6%	18.8%

(3) 公務災害補償制度

区分	発生件数	内容等
公務災害	0件	公務中の災害について療養補償などを行う
通勤災害	0件	通勤途中の災害について療養補償などを行う

8. 宗谷公平委員会の業務状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 ~ なし
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 ~ なし



▽議案第1号
財産の取得について
 スキー場の圧雪車1台を購入する契約を、1千6百44万3千円でJFEプラントエンジニア株式会社と締結しました。

第5回幌延町議会(臨時会)は8月17日に開会され、議案1件を原案どおり可決し、同日閉会しました。
 議決された案件は、次のとおりです。



第6回 幌延町議会 (定例会)

第6回幌延町議会(定例会)は9月12日に開会され、

認定7件、報告4件、同意2件、議案12件などを原案どおり可決し、9月13日に閉会しました。

議決された案件は、次のとおりです。

- ▽認定第1号〜第7号
 - ・平成27年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - ・平成27年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・平成27年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・平成27年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・平成27年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・平成27年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

・平成27年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

詳細は2ページから5ページの「幌延町の家計簿」をご参照下さい。

▽報告第1号
平成27年度幌延町一般会計継続費精算報告書について

幌延町一般会計における消防救急デジタル無線整備事業の継続費精算報告書を調製したので報告しました。

▽報告第2号
平成27年度決算に基づく幌延町財政健全化判断比率の報告について

幌延町財政健全化判断比率について報告しました。詳細は6ページの「健全化判断率等」をご参照下さい。

▽報告第3号
平成27年度決算に基づく幌延町公営企業会計資金不足比率の報告について

簡易水道事業及び下水道事業の各特別会計における資金不足比率について報告

しました。
詳細は6ページの「健全化判断率等」をご参照下さい。

▽報告第4号
専決処分報告について

旧問寒別生涯学習センター解体工事請負契約の契約金額を、5千1百73万2千円から4千8百87万円に変更することについて、専決処分したので報告しました。

▽同意第1号
教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

教育委員会教育長の任命について同意されました。

○教育委員会教育長
木澤 瑞浩氏(北進)
任期
自平成28年10月1日
至平成31年9月30日

▽同意第2号
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員の任命について同意されました。
○教育委員会委員
堀 英夫氏(上幌延)
任期

自平成28年10月1日
至平成32年9月30日

▽議案第1号
幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

計画の中に、雄興地区飲料水施設改修事業を追加しました。

▽議案第2号
定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定の締結について

協定書中、別表第1から別表第3までの取組内容を改めました。

▽議案第3号
幌延町功労者の表彰について

幌延町表彰条例第3条に基づき、見延傳蔵氏と浦山淳氏を幌延町功労者として表彰したい旨、議会の同意を求めました。

▽議案第4号
財産の無償譲渡について

幌延町が所有する寄宿舎を、社会福祉法人 幌延福祉会へ無償譲渡することとしました。
▽議案第5号
財産の取得について
各小中学校へ、タブレット

トPC98台、アクセスポイント13台、タブレットPC収納カート8台を購入する契約を締結しました。

▽議案第6号
平成28年度幌延町一般会計補正予算(第3号)

補正予算の主なものは、人件費の増減、住民自治管理費や道路維持管理費、公営住宅管理費の増などです。

▽議案第7号
平成28年度幌延町立診療所特別会計補正予算(第2号)

補正予算の主なものは、人件費や診療所管理費の増などです。

▽議案第8号
平成28年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正予算の主なものは、保険制度関係業務準備事業業務の増などです。

▽議案第9号
平成28年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正予算の主なものは、人件費や返還金の増などです。

平成28年度補正予算額

会 計		補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計		47億8,764万 5 千円	4,606万 1 千円	48億3,370万 6 千円
町 立 診 療 所 特 別 会 計		3 億2,491万 1 千円	532万 8 千円	3 億3,023万 9 千円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		2 億8,008万 4 千円	247万 7 千円	2 億8,256万 1 千円
介護保険 特別会計	保 険 事 業 勘 定	2 億1,978万 3 千円	1,008万 1 千円	2 億2,986万 4 千円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	1,586万 8 千円	34万 5 千円	1,621万 3 千円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計		9,661万 5 千円	532万 0 千円	1 億0,193万 5 千円
下 水 道 事 業 特 別 会 計		1 億5,299万 9 千円	▲ 986万 8 千円	1 億4,313万 1 千円

▽議案第10号

平成28年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の主なものは、人件費や水道設備整備費の増などです。

▽議案第11号

平成28年度幌延町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の主なものは、人件費の増、下水道管理センター等長寿命化詳細設計費の減などです。

▽議案第12号

和解及び損害賠償の額の決定について

平成24年2月に発生した、公営住宅における落雪事故での負傷について、相手方と和解しました。

一般質問

西澤 裕之議員

- 幌延深地層研究センターの推進について
- 水害に関する防災対策について
- 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

驚見 悟議員

- 放射性廃棄物の最終処分について
- 町民のいのちとくらしの問題について

行政報告

・町立診療所の常勤医確保対策に係る現況について

教育行政報告

・学校教育及び社会教育の概要について

行政相談・人権心配ごと相談
特設相談所を開設します

10月17日(月)から23日(日)までの『行政相談週間』に先立ち、行政相談所と人権心配ごと相談所を合同で開設し、皆さんのいろいろなご相談に応じます。

国や役場などの役所の仕事に対するご質問やご意見、苦情など、または普段の暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設相談所

開 催 日	平成28年10月11日(火)
開催場所・時間	問寒別生涯学習センター 9:30~11:30 幌延町生涯学習センター 13:00~15:00
相 談 員	行政相談委員 谷口弘子 さん 人権擁護委員 稲垣紘順 さん 三好和夫 さん

インフルエンザ予防接種のお知らせ

平成28年度インフルエンザ予防接種を下記のとおり実施いたします。
 予防接種には、発症予防と重症化予防の効果があるとされています。ぜひご検討ください。

☆集中実施期間

幌延地区：10月25日（火）、26日（水）、31日（月）、11月1日（火）、2日（水）

幌延町立診療所：8時30分～11時00分【高齢者及び一般住民】
 13時00分～16時30分【1歳以上高校生以下及びその同伴保護者】

問寒別地区：11月11日（金）

問寒別診療所：9時15分～10時30分



☆助成対象者

	1歳～小学生 (1歳の基準日は10月24日)	中学生	65才以上（年度内年齢） (昭和27年4月1日以前に生まれた方)	60～64歳で 心臓、じん臓、呼吸の 身体障害者手帳1級受給者
接種回数	2回		1回	
料金	無料（町から全額助成します）			
	<p>申し込みは不要です。 助成対象となる方全員に、保健センターから案内と予診票を送付します。 よくご検討のうえ、接種を希望される方はお送りした予診票に必要事項をすべて記入して持参してください。 ＊入院などの理由で幌延で接種を受けられない方も、助成の対象になる場合があります。保健センターにお問い合わせください。</p>			

☆その他

- ・高校生から64歳以下の一般の方で接種を希望される方は、直接診療所へお越しください。
- ・ワクチンの在庫が無くなり次第終了となりますので、集中実施期間中の接種をお勧めします。
- ・集中実施期間中は、基本的に他の予防接種の予約は受付できません。ご了承ください。
- ・1歳以下の方は確実な予防効果が得られないことから、町立診療所では接種を行いません。

問合せ先：保健センター 電話：5-1790 告知端末機：5-1790

平成28年度から、**毎年** 受けられるようになりました!

子宮がん・乳がん検診のお知らせ

子宮がん検診

検診日：平成28年11月10日（木）午前・午後

対象者：今年度**20歳以上**になる女性

検診内容：子宮頸部がん検診と超音波検査

検診料金：1,000円（クーポン対象者は無料）

乳がん検診

検診日：平成28年11月15日（火）午前・午後

16日（水）午前 の2日間

対象者：今年度**30歳以上**になる女性

検診内容：マンモグラフィ単独検査

検診料金：1,000円（クーポン対象者は無料）

申込締切10/11(火)まで

- ◆問寒別地区の方は、医療バスを利用して受診することができます。
- ◆生活保護受給者は、無料で受けることができます。
- ◆クーポン対象者には、5月にクーポンを送付しています。
- ◆毎年の受診が可能になりましたので、昨年受診された方も1,000円で受けることができます。
- ◆定員になり次第締め切りとなりますので、ご了承ください。

ただいま申込み期間中です!

保健センターに電話または来所で申込んでください。

10月11日（火）まで。

申込み時は、①氏名 ②生年月日 ③住所

④電話番号 ⑤希望日・時間 ⑥希望する健診

⑦世帯主についてお知らせください。

問合せ先：保健センター 電話：5-1790 告知端末機：5-1790

まちの話題



8月9日



永瀬由晟君 スポーツ奨励賞贈呈式

✎ 本年2月に開催された第53回全国中学校スキー大会への出場を果たした永瀬由晟君へ、幌延町体育協会よりスポーツ奨励賞が贈呈されました。



8月7日



天塩地区安全・安心 フェスティバル in ほろのべ

✎ 天塩地区安全・安心フェスティバルの一環として、総合体育館において幌延中学校吹奏楽部と北海道警察音楽隊の合同演奏などが行われました。



8月18日



第1回幌延町長杯 ゲートボール大会

✎ 幌延ゲートボール愛好会主催の幌延町長杯ゲートボール大会が行われ、テクニックと頭脳を駆使して勝敗を競い合いました。



8月20日



問寒別盆踊り大会

✎ 町民会館前の広場で地域の人たちが盆踊りを楽しみました。その他にメッセージ花火の打ち上げや抽選会、じゃんけん大会など、たくさんの催し物で会場は大盛り上がりでした。



8月27日



サロベツレース

✎ 今年も幌延中学校サロベツレースが開催されました。晴天に恵まれ、ランナーたちは広大なサロベツ原野での走行を楽しみながら、爽やかな汗を流していました。



水泳大会

✎ 幌延町教育委員会主催の水泳大会が町民プールで開催され、幌延小学校と問寒別小学校の児童たちは、熱気に包まれる中、水しぶきを上げながら力いっぱい記録に挑んでいました。



9月4日

北星園祭

やちぶき太鼓を皮切りに、今年も北星園祭が開催されました。幌延中学校吹奏楽部と札幌のパフォーマーの演奏のほか、職員による凝ったアトラクションや大抽選会もあり、会場は大賑わいでした。



9月3日

幌延町長寿まつり

町内のご長寿の皆さんをお祝いする「長寿まつり」が、国際交流施設で開催されました。園児によるお遊戯や恒例のカラオケ、民謡の発表などもあり、参加された方々は和気あいあいと歓談していました。



9月10日
11日

第3回工作実験教室

幌延深地層研究センターのゆめ地創館で工作実験教室が行われました。子どもたちはオリジナルのデザインを作品に施し、世界でたった一つの「ばねの力で飛ぶロケット」や「ゆっくり模様が変わる液体万華鏡」を作っていました。



9月10日

こぞくら荘敬老会

今年で23回目を迎えた敬老会がこぞくら荘施設内で開催されました。入所されている方々は、ご家族や職員とテーブルを囲みながら、園児たちのかわいいお遊戯や優雅な民謡舞踊、職員作成の手の込んだスライドショーを見て楽しみました。



～ 10月は里親月間～

家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために 里親になりませんか

里親とは、親の病気や離婚など様々な事情により、家庭で暮らせなくなった児童を自分の家庭に迎え入れ、愛情と真心を込めて養育して下さる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて児童の養育をお願いする制度であり、生活費や教育費、医療費などは公費により支給いたします。里親制度について詳しく知りたい方、里親を希望される方は、お気軽にご相談ください。

問合せ先：北海道旭川児童相談所稚内分室

電話：0162-32-6171 FAX：0162-32-6166

興味のある方は、お気軽にご相談下さい。

- ・子どもが好き
- ・家庭に恵まれない
子どもの役に立ちたい

「秘境駅フェスタ 2016 in ほろのべ」

【9/10(土)】

◆世界秘境駅シンポジウム

幌延町は、秘境駅の数が6駅と全国の自治体の中で最多で、これらの秘境駅を活用したまちづくりを進めるため、さまざまなプログラムを通して、鉄道に関する知識を楽しく学び、ご意見・ご提案をいただく機会となりました。

■基調講演：富岡達彦氏

「旅人宿&田舎食堂・天塩弥生駅開業
～旧深名線 廃線・廃駅の果てに…～」

昔、駅は人で賑わい活気に満ち満ちていましたが、そうしたコミュニティの場を復元したく、人との出会いやタイミングにも恵まれ「旅人宿」を開業しました。

鉄道は無くなるとそこで終わりであり、鉄道について、地域や愛好家を交えた多角的な議論を深めてほしいと話され、鉄道と同じように人と人の繋がりを紡いでいくことの大切さを教わりました。



■トークショー「鉄道談義」:

富岡達彦氏・南田裕介氏・久野知美氏

「わたしと鉄道・鉄道おもしろエピソード」

テレビでもお馴染みの鉄道BIG 4 南田裕介さん、鉄道大好きアナウンサー久野知美さんを中心におもしろエピソードが展開!

久野さんは鉄道に親しむきっかけや鉄道の魅力、秘境駅は幌延で魅力を知ったことなどを話されました。

また、中学2年生から秘境駅好きという南田さんは、「駅ノート」の存在が秘境駅の新しい楽しみ方を教えてくれたと話され、これまでの経験上の「秘境駅あるある」ネタで会場は笑いの渦に…。

■パネルディスカッション「鉄道座談会」

～どうなる? どうする? 宗谷本線～

これまでのゲストに加え、富岡氏の奥様、井上仁志観光大使、幌延町長なども加わり、鉄道を取り巻く環境が厳しさを増す中、有効なアイデアなどを話し合いました。

【アイデア・ご意見など】

- ・都会から来ると、「何もない、真っ暗」に値打ちがあり、千葉県の三セク鉄道では「ここには何もないがあります。」をキャッチフレーズに観光客を呼び込み、都会人のニーズを取り込み地域経済に波及させている。
- ・トナカイ駅長が魅力的。秘境駅で星空観察会、虫の音色音楽会など、秘境駅の癒し効果企画を…。
- ・迎える側が張り切り過ぎると、来る層も減る可能性があるため、今一度、地域を見つめ直し、再開墾するべきときでは…。無理せず楽しみながら長続きする取組を…。
- ・秘境駅ソングなどの曲を作り、観光大使と秘境駅巡り、聖地巡りなどをSNSなどで魅力発信。
- ・糠南駅で何かのギネス記録に挑戦するなど、幌延に来る機会を提供しては…。
- ・鉄道ファンは地域にお金を落とし貢献したいと思っているので、お金を落とさせる仕組みづくりを考えてほしい。例えば、秘境駅マルシェなど何度も集う仕掛けで幌延応援団を増やすなど…。
- ・「おひとり様歓迎!」ステッカーを町内飲食店に掲げ、ひとり旅の鉄道愛好家を取り込んでほしい。

【会場からのご意見】

- ・宗谷北線の沿線自治体が連携して取り組んでほしい。



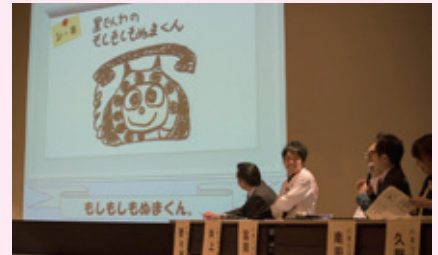
- ・名刺に秘境駅バージョンを作ってインパクトのある写真で町をPRしてほしい。
- ・鉄道ファンと観光大使ファンなどをコラボさせて、地域以外の外貨を獲得して維持する仕組みづくりを進めては…。

■秘境駅キャラクターコンテスト作品紹介

8月末までに応募のあった、糠南駅17作品、下沼駅20作品が紹介され、ゲストの講評も参考にご来場者様による人気投票が行われました。

それぞれに考え抜かれたこだわりポイントに会場からは笑いと同時に「へ〜」という感心の声が聞かれました。

投票結果は、10月開催予定の最終審査の加点材料となります。



【9/10(土)・11(日)】

◆各種イベント

■雄信内駅特設会場

昨年に続き、雄信内駅前広場では、特急列車お見送り式、餅まき、井上大使ミニライブ、出店などさまざまな催しが行われました。



■沿岸バス「臨時・問寒別あおい号」でいく町内秘境駅めぐり

昔懐かしい沿岸バスの旧塗装車両に乗車し、町内全8駅を巡りました。車内では職員の町内見どころガイドで、普段は聞けない地域話に参加者は感心しきり。こうした地元の密着ガイドは旅人に喜ばれるようで、今後の企画のヒントとなりました。

問寒別では、地元をモチーフにしたキャラクターである「問寒別あおい」さん来駅歓迎式典もあり、あおいさんや鉄道、地元ネタのクイズ大会で大いに盛り上がりました。



■「臨時バス・井上観光大使号」バスめぐりの旅

普通列車の運休により列車を使ったチャレンジツアーが中止となったため、急ぎよ、井上観光大使が町内の秘境駅をバスで皆さんをご案内するツアーが開催され、井上大使ファンのみならず、鉄道ファンも井上大使のトーク力に魅了されました。

井上大使は、ミュージックビデオ撮影地などでミニライブなどを行い、秘境駅にマッチした歌声に一同酔いしれました。

■下沼駅開業90周年・卒寿お祝い会

今年で90歳を迎える下沼駅の卒寿お祝い会が、地域の皆さんや鉄道ファンによって盛大に行われました。

90年の長きにわたり、地域や旅人を見守ってくれた下沼駅を労う感謝状が、同い年の無量谷常吉さんに手渡されました。無量谷さんからは、下沼駅から出征したエピソードなどが語られ、下沼駅の歴史を感じました。

いつもは秘境駅としてひっそり旅人を迎える下沼駅ですが、このときは賑わい振りに、照れながらも嬉しそうに微笑んでいるように見え、とても素敵なお祝い会となりました。



「北海道女性の活躍支援センター」出張相談会を実施します

北海道では、女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就業、起業など様々な相談に対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

この度、宗谷総合振興局において出張相談会を開催しますのでお知らせします。

- ★日 時：平成28年11月8日（火）14時20分～16時00分
- ★場 所：宗谷総合振興局 2階3号会議室
（稚内市末広4丁目2-27）
- ★相談員：伊藤順子（(株)ワタラクシア代表取締役／行政書士）
- ★問合せ先・予約先
電話：011-204-5711、メール：kitanojyosei@sirius.ocn.ne.jp
（時間：月・火・木・金10時～16時、水・土10時～13時）

【相談例】

- 自分の趣味・特技を生かして起業してみたい。
 - 育児にひと段落がついたので仕事をしたいけれど、しばらく仕事をしていたので自信がない。また、どうやって仕事を探せばよい？
 - 市民活動に参加してみたいけどどうしたらよい？
- ※北海道女性の活躍支援センターの取組について、詳しくはホームページをご覧ください

URL：<http://www.l-north.jp/katsuyaku/>

問合せ先：北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室
電話：011-206-6954

あなたの大切な自転車に防犯登録を！

自転車は大切な財産、必ず防犯登録しましょう。

防犯登録は、盗難の未然防止や放置自転車の所有者特定、被害にあった自転車の発見に大きな役割を果たしています。自転車は必ず防犯登録しましょう。

●自転車防犯登録は法律で義務付け

皆さん（法人も含まれます。）が自転車を利用するためには、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（平成6年6月施行）により「自転車防犯登録」が義務付けられています。

●自転車防犯登録の方法は

防犯登録業務取扱指定団体（北海道防犯協会連合会、北海道自転車・軽自動車商業協同組合）が指定した自転車販売店（ホームセンター、専門店等）で登録できます。

登録をする際、登録料として600円（非課税）が必要となります。

●自転車防犯登録の効果は

- ・自転車の盗難防止に役立ちます。
- ・盗難被害にあったり、放置されていた場合に所有者の早期発見に役立ちます。



問合せ先：公益財団法人 北海道防犯協会連合会 電話：011-232-1565

情報

インフォメーション

運転免許更新時講習のお知らせ

違反運転者講習（2時間）

10月15日（土）15時30分から
豊富町町民センター

一般運転者講習（1時間）

10月15日（土）14時から
豊富町町民センター

優良運転者講習（30分）

10月4日（火）13時から
天塩町社会福祉会館
10月15日（土）13時から
豊富町町民センター

～世界の笑顔を広げるシゴト～ 青年海外協力隊 シニア海外ボランティア募集中!

現地の人と暮らしながら、その国の発展を支える草の根レベルの国際協力に参加しませんか？

応募資格

11月4日現在、20歳以上39歳未満の日本国籍保持者（シニアは40歳以上69歳未満）

ただし、青年海外協力隊は2017年4月1日現在満20歳であれば応募可能です。

締切

11月4日（金）

待遇

往復渡航費及び現地での生活・住居費を支給

※応募方法等の詳しい内容は、お問合せください。

問合せ先

JICA旭川デスク
電話：0166-22-8805

ホームページ

<http://www.jica.go.jp/sapporo/>
「JICA 北海道」で検索！

<発達した低気圧による暴風に警戒を>

晴天の日が多い秋は、屋外でのレジャーに最適な季節です。しかし、秋は春と同様に、日本付近で急速に発達した低気圧によって、台風並みの暴風や海岸では高波となることもあるので、お出かけの際には十分な注意が必要です。

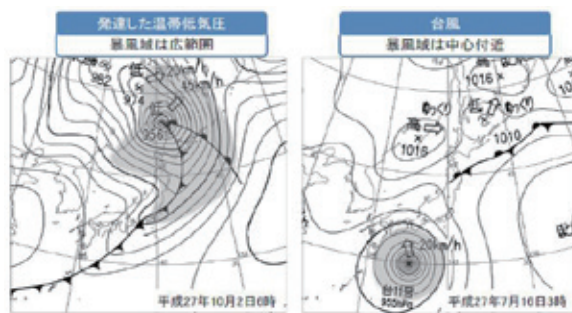
このような激しい現象の発生要因は、日本付近に北から入り込んでくる冷たい空気と南から流れ込む暖かい空気がぶつかりあって上昇気流が生まれることで、温帯低気圧が急速に発達するためです。

台風の場合は、台風の本心が近づくと急激に風が強まりますが、発達した温帯低気圧は低気圧の本心から離れたところでも風が強く吹くため、被害の範囲が広がりやすいという特徴があります。

「暴風に関する気象情報」が発表されたら、その後発表される「強風注意報」や「暴風警報」に注意し、特に天気急な崩れが予想される時には外出を控えて暴風に備えるなど、台風と同じように警戒してください。

※問合せ先（月～金曜日）

稚内地方気象台（電話：0162-23-2679）



注：灰色の領域は平均風速25m/s以上の暴風域を示す。

地域おこし協力隊通信

vol.11



幌延町の短い夏を体験しました。昼間は暖かくなり、夜は少し肌寒くなる幌延町の夏は、寝苦しくなく、非常に過ごしやすい所だと感じています。

夏のイベント、「名林公園まつり」の1日目は、たくさんのゲストが来て、会場を盛り上げていました。お笑いステージでは、「あばれるくん」「ロッチ」「アントキの猪木」「三四郎」が会場を盛り上げてくれていました。その後、幌延町観光大使の井上仁志さんが所属する「THE TON-UP MOTORS」や同じ事務所の「南壽あさ子さん」のステージライブでさらに盛り上がり、みなさん楽しんでいました。芸能人が来るとすごく盛り上がるんですね。

2日目は、地域の方が参加出来る「メガ盛り朝食キツイジャー」や「ど真ん中踊り」「仮装盆踊り」など様々なコンテンツがあり、みなさん気合が入っていました。

このような楽しいイベントがあると、幌延町に来てくれる人が多くなり、町の魅力を広める事が出来るので、とても良いイベントだと感じました。

地域おこし協力隊 若月 秀晃

▼町ホームページ：協力隊コーナー「Base Town」／▼協力隊Facebook(URL：<https://www.facebook.com/horo.okoshitai/>)

『秋の火災予防運動』

1. 実施期間 平成28年10月15日（土）～平成28年10月31日（月） 17日間
2. 統一標語 消しましょう その火その時 その場所で

◎火災が発生しやすい時季を迎えます。町民皆様で火災予防を心がけましょう。

また、逃げ遅れによる死傷事故を防ぐためにも、住宅用火災警報器の早期設置をよろしくお願ひします。



一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに

★保険料の全額・一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、四分之三、半額、四分の一の四段階があります。

全額免除の場合

毎月の保険料が全額免除され、受給資格期間としても数えられ、受給額へ反映されます。

しかし、全額納付した時の半額分しか受給額に反映されないため、年金受給額に不安を抱く方は追納制度をお勧めします。

	通常額	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成28年度月額保険料	16,260円	4,070円	8,130円	12,200円

★保険料免除の所得基準

免除区分は前年所得が以下の計算式で計算した範囲内の金額で分けられます。

- ・全額免除 $(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$
- ・4分の3免除 $78\text{万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$
- ・半額免除 $118\text{万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$
- ・4分の1免除 $158\text{万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$

※失業した場合も、雇用保険受給者資格証または雇用保険被保険者離職票等の写しと、申請書を提出することで保険料の納付免除となる場合があります。

★保険料の後払い（追納）制度

保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて受給額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の受給額を増やすことができます。

- ・追納を行う場合は、申し込みが必要です。年金事務所で申し込みを行っていただき、納付書でお支払していただきます。
- ・追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。
- ・保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

★保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりません。ご注意ください。

～詳しくは、稚内年金事務所（電話：0162-32-1941）または保健福祉課戸籍福祉グループ（電話：5-1115(内線166)・告知端末機：5-8813）にお問い合わせください。～

町民くらしのカレンダー 10月 (Oct)

注：保セ=保健センター／子セ=子育て支援センター

1 土		17 月	【心療内科・精神科診療日】 すきっぷくらぶ10:00～11:00 (問寒別保育所ホール) 火災予防パレード 10:00～ (幌延)、 13:30～ (問寒別)
2 日	幌延中学校学校祭 問寒別小・中学校学芸会	18 火	
3 月	【心療内科・精神科診療日】	19 水	ノーカーデー
4 火	つばみひろば10:30～11:30(子セ) まちづくり講演会18:00～ (国際交流施設)	20 木	福寿会健康相談13:30～ (老福セ)
5 水		21 金	にこにこ教室9:30～(保セ)
6 木		22 土	青少年のための科学の祭典 幌延大会 10:00～ (ゆめ地創館)
7 金	めばえひろば10:30～11:30(子セ)	23 日	
8 土		24 月	巡回無料法律相談13:00～(保セ)
9 日		25 火	インフルエンザ予防接種集中実施日(町立診療所) ますます健康教室14:00～(問寒別生涯学習セ)
10 月	体育の日	26 水	インフルエンザ予防接種集中実施日(町立診療所)
11 火	わかばひろば10:30～11:30(子セ) ますます健康教室14:00～(保セ) 行政相談・人権心配ごと相談特設相談所 9:30～11:30(問寒別生涯学習セ) 13:00～15:00(幌延生涯学習セ)	27 木	はつらつ教室9:30～ (保セ)
12 水	すくすく健診13:00～ (保セ)	28 金	5歳児健康相談13:00～ (保セ)
13 木	すきっぷくらぶ10:00～11:00(こども園遊戯室) はつらつ教室9:30～ (保セ)	29 土	
14 金	【問寒別出張診療日】 にこにこ教室10:00～ (問寒別生涯学習セ)	30 日	
15 土	秋の全道火災予防運動 (31日まで) 防災訓練9:00～ (総合体育館)	31 月	【心療内科・精神科診療日】 インフルエンザ予防接種集中実施日(町立診療所)
16 日	幌延小学校学芸会 秋の収穫祭12:00～ (トナカイ観光牧場)		

告知端末機「知らせますケン」の視聴についてお願い!

告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

★お悔み申し上げます
細野正稜威さん(94歳)元町
佐藤登美子さん(77歳)字幌延

阿部 隼人さん 宮園町
上野 綾子さん 宮園町
田中 稔功さん 宮園町
高橋 諄さん 宮園町
高橋 裕子さん 字幌延
小林 和博さん 字幌延
初山 裕子さん 字幌延

☆ご結婚おめでとうになります
若月 翔太くん(父秀晃)栄町
卯子澤煌己くん(父佑樹)寒別
うねざわこうき (父佑樹)寒別

戸籍の窓

細野 梅子さん(夫)元町
(香典返しの一部)

◇幌延町社会福祉協議会へ

ご寄付ありがとうございます
いげこます

